

(様式 1-3)

福島県(本宮市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 本宮地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	本宮市		事業実施主体(直接/間接)	本宮市(直接)	
総交付対象事業費	84,315(千円)		全体事業費	84,315(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、必要に応じ、非かんがい期においてため池の干し上げや土砂吐の開放により堆積土砂の除去を実施し利水管理を行っていたが、同災害後は堆積土に含まれる放射性物質の影響により実施できず、利水管理が困難な状態が続いている。また、今後の大雨等災害時に堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回の申請するため池は除染の対象とならないことを確認した。(マニュアル P27 の 3 要件に該当しない)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、農業の復興を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、放射性物質濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p> <p>【本宮市復興・創生計画(抜粋)】</p> <p>II 復興・創生方針</p> <p>5 復興・創生に向けた取り組み</p> <p>目標 2 産業再生による復興・創生</p> <p>施策 2-1 産業再生対策</p> <p>(1) 放射能除染等による農地等の再生</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>・農業用施設の除染等</p> <p>ため池内堆積物の放射性物質については、モニタリング結果により調査を行い、除去等必要な箇所の対策を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>平成 25 年度~28 年度に福島県が実施したため池等のモニタリング調査において底質の放射性セシウム濃度が 8,000Bq/kg を超過したため池 31 ヶ所の詳細調査を実施する。</p> <p>・事業内容 ため池の放射性物質の分布状況等の詳細調査</p> <p><平成 30 年度></p> <p>詳細調査結果を踏まえた対策区分の選定、および対策の実施設計</p> <p><平成 31~32 年度></p> <p>詳細調査および実施設計の結果に基づき対策工を実施する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保					

全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--